

平成 27 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 片倉チッカリン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 野村 豊  
(コード：4031、東証第一部)  
問合せ先 執行役員経本部長 清水 達也  
(TEL. 03-5216-6611)

### 第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 17 日開催の取締役会において、以下のとおり、丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）に対して第三者割当の方法により当社普通株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 27 年 3 月 5 日
(2) 発 行 新 株 式 数	当社普通株式 4,800,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 277 円
(4) 調 達 資 金 の 額	1,329,600,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 ( 割 当 予 定 先 )	第三者割当の方法による。 (丸紅株式会社 4,800,000 株)
(6) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とします。

(注) 発行価額は会社法上の払込金額です。

##### 2. 募集の目的及び理由

###### (1) 募集の目的

当社グループの主力事業分野である肥料業界では、農業従事者の高齢化や農作物価格の低迷といった農業の構造的問題や生産コスト低減の動きなどを背景に、肥料需要の低迷が続いております。肥料需要の減少に伴う企業間競争の激化や原燃料市況の変動リスク、近時の円安の進行や世界的な食糧用穀物の需要の増加に伴う輸入原料価格上昇の懸念に加え、東北地区では、東日本大震災や原子力発電所事故被害の影響が継続することが想定されるなど、事業環境は引き続き厳しいものとなることが予想されます。

また、政府は世界の食糧事情や環太平洋経済連携協定（TPP）交渉等をふまえて、我が国の農業を持続可能で強固なものとするべく様々な農業政策について検討を進めている中、平成 30 年に減反政策廃止を正式決定し、さらに日本農業の再生を目指した農業関係法規の見直しを進めていく模様であり、今後、当社グループを取り巻く事業環境に急激な変化が生じることが予想されます。

このような状況の中、当社グループは、最大の強みである、消費者が求める「安全・安心・良食味」の農産物生産に適した有機関連製品の製造・販売・普及、各地域の生産者ニーズにきめこまかく対応した生産・販売体制の構築をより一層進めることによって、現在の厳しい農業環境においても当社グループの企業価値を向上させ、ひいては日本の農業に貢献すべく事業活動を進めております。特に、前事業年度においては、主力事業である肥料事業において、営業力強化と高付加価値製品の販売活動を行うとともに徹底したコスト削減に取り組んだことに加え、化粧品事業における化粧品原料の販売が国内・海外ともに増加したこと及び海外事業において中国向けに肥料製造技術の輸出を行ったことが大幅な増益に繋がり、中期事業計画「復活 2013」の利益目標を達成することができました。

そこで、当社グループは、主力事業である肥料事業をさらに充実させることに加え、その他事業（化粧品事業、不動産事業）の強化及び積極的な海外事業の展開をすることこそが、当社グループの中長期的な発展に資するものと考え、中期事業計画「挑戦 2016」として、以下の各目標を掲げております。また、当社は、国内における肥料需要が低迷している現況においては、以下の①の目標実現が重要であることは勿論のこと、以下の②乃至④の目標実現も非常に重要であると考え、これらの目標の実現に向けた早期かつ効率的な取り組みを検討しております。

#### ① 肥料事業の強化

主力事業である肥料事業をより強固なものにするために、「安全・安心・良食味」の農作物生産に適した有機関連製品を中心に、全国に配置した当社グループの製造・営業拠点を活かして、地域に密着した提案型の営業活動をより積極的に推進します。具体的には、土づくりのアドバイスや指導のできる土壤医の養成及び昨年4月に新設した「つくば分析センター」を活用して、土壤分析や栽培指導等の生産者ニーズに応えたサービスの提供を行ってまいります。

#### ② 化粧品事業の国内外における拡大

化粧品事業においては、天然素材由来の化粧品原料の国内外での販売拡大、新たな原料・用途の開発等による収益基盤の強化及び化粧品凍結乾燥品製造受託のさらなる拡販と事業拡大を目指し、効率的な生産・販売体制を強化します。

#### ③ 不動産事業における新規開発

不動産事業においては、当社所有の大分駅南側土地の新規開発により、さらなる収益の向上を目指します。

#### ④ 海外事業の輸出促進

海外事業においては、前期より立ち上げた海外事業推進チームによる肥料製造技術や堆肥化技術等の輸出について、世界的な食糧増産の煽りを受け、主にアジア地区での肥料増産や高機能肥料生産技術の新規需要が見込まれ、さらなる技術輸出の促進を図ることにより、収益力の向上を目指します。

このような状況の中で、当社は、当社の既存かつ筆頭株主として当社グループの事業戦略を良く理解し、広い物流網をはじめ海外にも強いネットワークを有している丸紅とのパートナー関係をより一層強化することが、中期事業計画「挑戦 2016」が掲げる各目標、特に②の化粧品原料の国内外での販売拡大及び④の肥料製造技術や堆肥化技術等の輸出促進といった目標を、早期かつ効率的に達成するための最善の手法であると考え、今般、丸紅を割当先とする本第三者割当増資を実施することといたしました。丸紅グループは、海外における肥料及び肥料原料（カリ）の取扱いシェアがトップの地位にあり、かつ、上述のとおり技術輸出等の面において当社の海外事業の輸出促進を強化した実績も既にあります。技術輸出を求める顧客の紹介や化粧品原料の販売先の開拓、また現地顧客と当社とのコーディネーション等の分野で、海外に強いネットワークを有する丸紅グループが果たす役割は大きいと考えており、上記の各目標を達成するために丸紅との資本関係を強化する上記目的・判断には合理性があるものと考えております。また、平成 26 年度から平成 28 年度の中期事業計画である「挑戦 2016」が掲げる各目標達成のためには、可及的速やかに丸紅との資本関係を強化することが望ましいこと、及び、後記「3.（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、不動産開発事業及び当社の事業基盤強化のため、平成 27 年 3 月以降に多額の費用が必要となることからすれば、本第三者割当増資を実施する時期は適切であると考えております。

さらに、当社は、長期的な肥料需要の減少傾向に対して、自社内での生産の効率化、技術革新の追求等により厳しい環境下にある肥料業界で持続的成長を図ることには限界もあるため、経営統合により生産体制、販売体制、開発体制等の事業基盤を抜本的に改善・強化し、経営統合による経営合理化を可及的速やかに実現することが、企業価値の持続的成長及び株主利益の拡大に必要と判断しております。そして、果樹・園芸用有機複合肥料を得意とする当社にとって、米麦向け化成肥料を得意とするコープケミカル株式会社（以下

「コープケミカル」といいます。)と統合することが最善であると判断し、本日開催した取締役会の決議に基づき、コープケミカルとの間で、平成 27 年 10 月 1 日(予定)を効力発生日として両社が対等の精神に基づき合併し、両社の経営を統合すること(以下「本経営統合」といいます。)について、基本合意書を締結いたしました。本経営統合の詳細につきましては、本日当社が別途公表しております「片倉チッカリン株式会社とコープケミカル株式会社との統合基本合意書締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

本第三者割当増資は、本経営統合が実施された場合の新会社においても、資本を通じた当社と丸紅の強いパートナー関係を維持することに寄与し、その結果、上記記載の②乃至④の各目標の実現、及び、当社(新会社)の事業のさらなる発展の実現にも資するとともに、新会社における財務基盤の強化、健全な財務体質の維持にも寄与するものと判断しております。

## (2) 第三者割当の方法を選択した理由

当社は、本資金調達を実施するにあたり、各種資金調達方法について検討をいたしました。

まず本第三者割当増資の資金使途は、後記「3.(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、大分駅南側にある当社旧大分工場跡地の開発費用であります。当該費用については、その資金全額を金融機関からの借入れによって調達することも考えられますが、当社は、平成 26 年 12 月末時点で 41 億円の借入金(短期+長期)があり、今後もこれまでと同様に事業基盤強化に向けた継続的な設備投資等が必要な状況の中で本第三者割当増資で調達する資金全額を借入金で賄った場合の返済リスク及び調達価額に対する費用の負担を考慮すると、全額について借入金による資金調達とすることは困難であり、その大部分を資本性の資金で対応すべきであると考えております。また、大分駅南側土地の開発に伴うサブリース物件の建築・運営等による費用負担が、当社の業容悪化時にリスクとなる可能性も否定できないことから、当社の財務基盤の健全性を維持するために、相当程度について返済を必要としない手段で長期安定的な資金調達を行う必要があります。

また、資金の調達方法としては、第三者割当の他、公募増資や株主割当増資といった方法もありますが、本第三者割当増資は、そもそも上述のとおり、丸紅とのパートナー関係をより一層強化し、丸紅の海外ネットワーク等の強みを生かすことによって当社グループの企業価値のさらなる向上を目指すものであって、特定の者のみを募集株式の引受人とする第三者割当増資の方法が馴染むものである一方、特定の者のみを募集株主の引受人とすることを必ずしも前提としない公募増資や株主割当増資といった方法は馴染まないものであること、並びに資金調達の確実性及び迅速性という観点から、当社による今回の資金調達については第三者割当の方法によるものとしております。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,329,600,000 円
② 発行諸費用の概算額	11,000,000 円
③ 差引手取概算額	1,318,600,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、登録免許税、弁護士費用、その他の合計額です。

### (2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、丸紅とのパートナー関係をより一層強化することを直接の目的としておりますが、以下に述べるとおり、現在当社が計画している不動産開発事業及び当社の事業基盤強化のため、平成 27 年 3 月以降、多額の費用が必要となることから、本第三者割当増資による上記手取概算額 1,318,600,000 円はかかる費用に充当する予定です。

まず、当社旧大分工場跡地が、大分市が主体の大分都市計画事業大分駅南土地区画整理事業用地の中に立地しているため、当社は、不動産事業の一環として当該跡地の開発を計画しており、当該跡地の開発に伴うサブリース物件の建築、その付随費用として開発費用総額 20 億円(概算)を見込んでおります。この開発費用の支出は、当該跡地の汚染土壌除去対策工事費用が平成 27 年 3 月に発生し、平成 27 年 10 月には建築

工事着手料、平成 28 年 3 月には中間金、平成 28 年 8 月に工事完了残額清算という 4 回にわたる支出を予定しております。

また、今後も生産体制・営業体制・開発体制等の事業基盤の改善・強化によって競争力を高め、企業価値の向上及び持続的成長を実現するために、老朽化設備に係る合理化費用（培土工場のリサイクルライン設備更新による乾燥効率化、原料・半製品移送設備の更新による歩留まり向上、受変電設備更新による省エネ化等のための費用）及び安全対策費用（強度が低下した液状製品タンクの架台の更新、能力が低下した排ガス処理設備の更新、工場内路面舗装による車輛通行の安全性向上等のための費用）として 250 百万円、筑波総合研究所の研究棟増築費用として 40 百万円、グループウェア及び I T 機器の更新費用として 30 百万円の計 320 百万円の事業基盤強化費用の支出を平成 27 年度に予定しております。

このように、本第三者割当増資により調達する上記差引手取概算額 1,318,600,000 円は、大分駅南側土地の開発費用総額 20 億円及び事業基盤強化費用 320 百万円の一部に充当する予定です。なお、当社グループは、現金及び預金を 794 百万円（平成 26 年 12 月 31 日現在）保有しているため、本第三者割当増資により調達する以外の資金については、当社の手元資金により充当してまいります。なお、以下の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等で保管する予定です。

具体的な使途	金額	支出予定時期
大分駅南側土地の開発に伴うサブリース物件の建築、その付随費用	999 百万円	平成 27 年 3 月～平成 28 年 8 月
事業基盤強化費用	320 百万円	平成 27 年 4 月～平成 27 年 12 月
（事業基盤強化費用の内訳）		
①老朽化設備に係る合理化及び安全対策費用	250 百万円	平成 27 年 4 月～平成 27 年 12 月
②筑波総合研究所の研究棟増築費用	40 百万円	平成 27 年 4 月～平成 27 年 7 月
③グループウェア及び I T 機器の更新費用	30 百万円	平成 27 年 4 月～平成 27 年 8 月

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達する資金は、上記「2. 募集の目的及び理由」及び「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、平成 27 年 3 月から平成 28 年 8 月までに予定する大分駅南側土地の開発費用及び事業基盤強化費用の一部に充当するものであります。かかる投資は、当社の中長期的な収益力向上及び競争力強化に資するものであり、ひいては中長期的な当社の企業価値及び株主利益の向上に寄与することが見込まれるため、当該資金使途には合理性があるものと判断しております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日である平成 27 年 2 月 16 日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である 277 円といたしました。日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）（以下「日証協指針」といいます。）によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）を基準として決定することとされているため、本第三者割当の発行価額を決定する際にも、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしました。

なお、かかる払込金額 277 円は、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日から 1 か月遡った期間の終値の単純平均値 273.70 円に対しては 1.21%のプレミアム、直前営業日から 3 か月遡った期間の終値の単純平均値 265.37 円に対しては 4.38%のプレミアム、直前営業日から 6 か月遡った期間の終値の単純平均値 264.61 円に対しては 4.68%のプレミアムを行った金額となります。

当社といたしましては、本払込金額は合理的で有利発行に当たらないと判断しており、本第三者割当増資に係る取締役会に出席した当社の監査役 2 名（うち社外監査役 1 名）全員が、上記算定根拠による払込金額の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、上記日証協指針にも準拠したものであることから適法かつ妥当であり、また当社株式の株価の推移、市場全体の環境、当社の事業状況等を勘

案しても、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

なお、当社取締役のうち石堂浩氏は、丸紅の従業員を兼務しているため、意思決定における公正性を可及的に確保する観点から、本第三者割当増資に関する当社取締役会における審議及び決議には参加しておりません。また、当社監査役のうち田邊巳三氏及び奥山裕氏は、丸紅の従業員を兼務しているため、同様の理由から、上記当社取締役会の審議には参加しておりません。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される株式数 4,800,000 株は、当社発行済株式総数 21,474,562 株に対し 22.35% (小数点第三位を四捨五入) であり、また議決権個数 4,800 個は、平成 26 年 9 月 30 日現在の議決権総数 21,003 個に対して 22.85% (小数点第三位を四捨五入) となり、一定の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本第三者割当増資は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、丸紅とのパートナー関係の強化を図ることで当事業のさらなる発展の実現に資すると期待でき、また、上記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、現在計画している当社所有の大分駅南側土地の開発費用総額 20 億円 (概算) 及び事業基盤強化費用 320 百万円の一部に充当することで当社の自己資本を強化し財務状況を安定させることを目的としており (当社グループの現金及び預金は 794 百万円 (平成 26 年 12 月 31 日現在))、当社の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益に資するものと考えております。以上から、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(1) 名 称	丸紅株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 取締役社長 國 分 文 也	
(4) 事 業 内 容	総合卸売業	
(5) 資 本 金	2,626 億 86 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 24 年 12 月 1 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	1,737,940,900 株	
(8) 決 算 期	3 月 31 日	
(9) 従 業 員 数	39,465 (連結)	
(10) 主 要 取 引 先	一般事業法人、一般顧客	
(11) 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行、三菱東京 UFJ 銀行	
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.21%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.76%
	株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2.74%
	明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2.41%
	ジェーピー モルガン チェース バンク 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.19%
	株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	1.73%
	東京海上日動火災保険株式会社	1.72%
	バークレイズ証券株式会社	1.44%
	日本生命保険相互会社	1.42%
	第一生命保険株式会社	1.41%

	(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)			
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	当該会社は当社株式 5,368,789 株 (25.00%) を所有しており、当社の筆頭株主であります。			
人的関係	当該会社の従業員 1 名が当社取締役を、当該会社の従業員 2 名が当社監査役をそれぞれ兼務しております。			
取引関係	当社は、当社の原材料の一部を丸紅から仕入れ、製品の一部を丸紅系列の販路を通じて販売しております。			
関連当事者への該当状況	その他の関係会社に該当します。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (国際会計基準)				
	決算期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
資本合計		964,138	1,203,008	1,533,186
総資産額		5,375,323	6,115,783	7,255,380
1 株当たり親会社所有者帰属持分(円)		520.71	662.07	798.27
連結売上高		10,612,205	10,674,395	13,633,520
連結売上総利益		542,301	539,648	651,063
親会社の所有者に帰属する当期利益		154,771	130,143	210,945
希薄化後 1 株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益 (円)		89.14	74.96	121.52
1 株当たり配当金(円)		20.00	24.00	25.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。丸紅は平成 26 年 3 月期から国際会計基準に準拠して作成した連結財務諸表にて開示を行っております。丸紅は、平成 24 年 3 月期及び平成 25 年 3 月期については米国会計基準に準拠して作成した連結財務諸表での開示を行っておりますが、上記表に記載の事項については平成 26 年 3 月期との整合性を重視し、国際会計基準に準拠した数値を記載しております。)

なお、丸紅は平成 24 年 3 月期の連結営業利益については国際会計基準に準拠して作成した数値の開示を行っていないため、連結営業利益にかわり連結売上総利益を記載しております。)

(注) 丸紅は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、丸紅が当該証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、株式会社東京証券取引所のホームページにて確認することにより、当社は、丸紅の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

## (2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的及び理由」記載のとおり、当社は、中期事業計画「挑戦 2016」をさらに推し進めるにあたり、当社の既存株主として当社の事業戦略を良く理解し、広い物流網をはじめ、海外にも強いネットワークを有する丸紅とのパートナー関係をより一層強化することが、中期事業計画「挑戦 2016」が掲げる各目標、特に化粧品原料の国内外での販売拡大及び肥料製造技術や堆肥化技術等の輸出促進といった目標を早期かつ効率的に実現するために最善の方法であると考えたことから、丸紅を割当先として選定いたしました。丸紅は、海外における肥料及び肥料原料(カリ)の取扱いシェアがトップの地位にあり、また、上述のとおり技術輸出等の面において当社の海外事業の輸出促進を強化した実績も既にあることから、上記の各目標を達成するために丸紅との資本関係を強化する上記目的・判断には合理性があるものと考えております。

### (3) 割当予定先の保有方針

丸紅からは、割り当てる当社普通株式の保有方針について、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

なお、当社は、丸紅より、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に報告すること、並びに当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、丸紅の直近の有価証券報告書（平成26年6月20日提出）、第1四半期報告書（平成26年8月12日提出）、第2四半期報告書（平成26年11月13日提出）及び第3四半期報告書（平成27年2月12日提出）に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況を確認した結果、本第三者割当増資の払込みについて問題はないと判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成26年9月30日現在）		募 集 後	
丸紅株式会社	25.00%	丸紅株式会社	38.70%
農林中央金庫	4.40%	農林中央金庫	3.60%
株式会社みずほ銀行	4.32%	株式会社みずほ銀行	3.53%
三菱商事株式会社	4.06%	三菱商事株式会社	3.32%
株式会社りそな銀行	3.15%	株式会社りそな銀行	1.29%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2.26%	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1.84%
片倉チッカリン従業員持株会	1.56%	片倉チッカリン従業員持株会	1.27%
大久保 敬一	1.49%	大久保 敬一	1.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.32%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.08%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.25%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.02%

（注）株式会社りそな銀行は、平成26年11月20日に338,000株を立会外分売しており、募集後の株式会社りそな銀行の持株比率は、当該影響を反映した数値を記載しております。

## 8. 今後の見通し

本第三者割当増資が業績に与える影響は主に中長期的なものと想定しており、平成27年3月期の連結業績に与える影響につきましては、軽微であります。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連 結 売 上 高	19,938 百万円	20,389 百万円	21,959 百万円
連 結 営 業 利 益	775 百万円	646 百万円	929 百万円
連 結 経 常 利 益	834 百万円	675 百万円	985 百万円
連 結 当 期 純 利 益	184 百万円	424 百万円	531 百万円

1株当たり連結当期純利益	8.66円	19.93円	25.02円
1株当たり配当金	4.00円	8.00円	10.00円
1株当たり連結純資産	511.70円	529.80円	536.52円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年2月16日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	21,474,562株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	239円	229円	256円
高 値	267円	318円	330円
安 値	175円	180円	216円
終 値	232円	264円	261円

② 最近6か月間の状況

	平成26年 8月	平成26年 9月	平成26年 10月	平成26年 11月	平成26年 12月	平成27年 1月
始 値	265円	268円	264円	259円	256円	272円
高 値	269円	271円	267円	266円	279円	280円
安 値	256円	262円	247円	250円	251円	266円
終 値	267円	264円	257円	255円	272円	276円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成27年2月16日
始 値	275円
高 値	277円
安 値	274円
終 値	277円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

(1) 発行新株式数	当社普通株式 4,800,000株
(2) 発行価額	1株につき277円
(3) 発行価額の総額	1,329,600,000円
(4) 増加する資本金の額	664,800,000円
(5) 増加する資本準備金の額	664,800,000円



(6) 払 込 期 日	平成27年3月5日
(7) 募集又は割当方法 ( 割 当 予 定 先 )	第三者割当の方法による。 (丸紅株式会社 4,800,000株)
(8) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とする。

以 上